

出資法人経営評価の結果について

1 経営評価について

(1) 目的

- ① 出資法人が、経営状況や活動状況等について、中期経営計画や年度目標を踏まえて点検評価し、達成度や課題等を確認することで、経営の改善につなげる。
- ② 県として、出資法人の経営状況や活動の内容、点検評価の結果などを適切に把握し、運営の状況等を評価するとともに、これを踏まえた必要な関与を行う。
- ③ 県民に対し、出資法人に対する県の人的・財政的関与の状況を示すとともに、出資法人および県が、出資法人の経営状況全般についてどのように評価、判断し、どのような対応を行っているかを明らかにする。

(2) 対象となる出資法人の範囲

県が資本金、基本金、基金その他これらに準ずるものの4分の1以上を出資し、または出捐している 25 法人

〔 地方独立行政法人法に基づき設立された法人（滋賀県立大学）および特別法に基づき設置され、国の関与が前提とされている法人（滋賀県信用保証協会）を除く。 〕

(3) 評価方法

財務諸表等に基づく出資法人の経営状況等や、県の人的・財政的関与の状況から、出資法人と県により5つの視点（効果性、効率性、健全性、自立性、透明性）からの評価および総合的な評価（事業の状況、財務の状況、行政経営方針実施計画の状況、総合所見）を行う。

(4) その他

評価は、毎年度実施し、評価結果は、公表する。

公益財団法人滋賀県国際協会の概要について

1 名称 公益財団法人滋賀県国際協会

2 設立年月日 昭和 54 年 7 月 19 日

3 設立の趣旨・目的

協会は、経済、技術、文化等広い分野の国際交流を積極的に推進し、滋賀県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、県民と外国人県民等とがお互いの文化習慣の違いを認めつつ、多文化共生の住み良い地域社会づくりに寄与することを目的とする。

4 業務概要

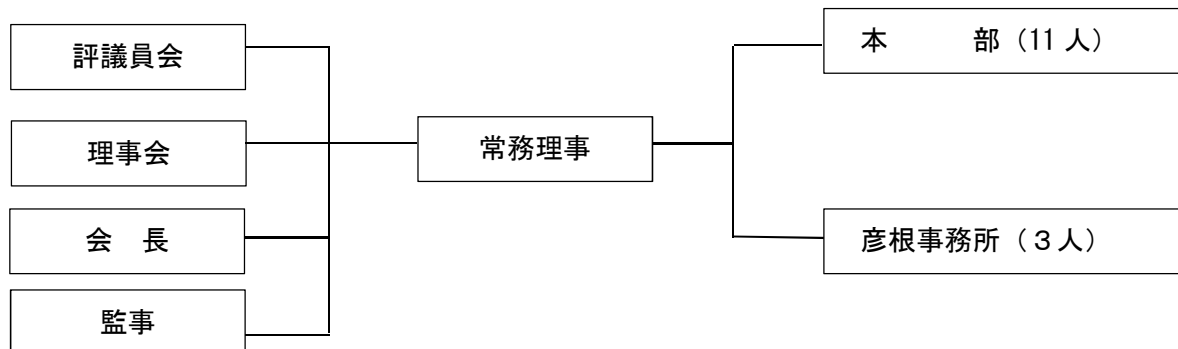
- (1) 国際交流事業の企画および推進
- (2) 国際交流に関する調査および研究ならびに情報の収集および提供
- (3) 多文化共生の推進
- (4) 国際交流、国際理解、多文化共生等に関する団体等との連絡調整・支援・協働
- (5) ボランティアの育成および組織化
- (6) 外国人県民等や外国人留学生に対する支援
- (7) 海外渡航に対する支援
- (8) 国際交流に関する受託事業
- (9) その他協会の目的を達成するために必要な事業

5 出資の状況（令和 3 年度末）

（単位：千円、％）

区分		出資額	構成比	区分	出資額	構成比
基本 財産等	滋賀県	400,000	91.8	その他		
	寄付金 等繰入	35,507	8.2			
					小計	
	小計	435,507	100.0	合計	435,507	100.0

6 組織図



7 役員等

役職	氏名（他団体での役職）	常勤
会長	橋本 和正（株式会社関西みらい銀行会長）	
評議員	南 啓次郎（滋賀経済同友会副代表幹事）	
評議員	廣川 能嗣（滋賀県立大学学長）	
評議員	伊藤 隆基（立命館大学BKC国際教育センター長）	
評議員	川戸 良幸（公益社団法人びわこビジターズビューロー 会長）	
評議員	大河原 佳子（滋賀県国際交流推進協議会副会長）	
評議員	河 炳俊（近江渡来人倶楽部代表）	
評議員	野村 昌弘（栗東市長）	
評議員	柿迫 博（一般社団法人滋賀県労働者福祉協議会会長）	
評議員	石川 一郎（京都新聞滋賀本社代表）	
評議員	東 勝（滋賀県総合企画部長）	
理事	金綱 蓉子（びわこ日本語ネットワーク代表）	
理事	ニーナ・ハッカライネン （外国人女性の会パルヨン代表理事CEO）	
理事	森 雄二郎（聖泉大学人間学部人間心理学科講師）	
理事	井口 暢之（守山市環境生活部市民協働課長）	
理事	深井 明（滋賀大学国際交流課長）	
常務理事	土淵 孝（公益財団法人滋賀県国際協会事務局長）	○
監事	荻野 智史（株式会社滋賀銀行市場国際部国際営業グループ課長）	
監事	松田 千春（滋賀県総合企画部次長）	

8 所在地

滋賀県大津市におの浜一丁目1番20号
滋賀県立県民交流センター内

令和4年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県国際協会
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		R2年度	R3年度	R2→R3増減				
②役員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
評議員総数		10	10		10			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
理事総数		7	7		7			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤役員数		1	1		1			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)								
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)								
役員の報酬総額 (年額) (千円)								
③職員の状況		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度			
職員総数		14	14		15			
常勤職員		8	7	△ 1	7			
プロパー職員		3	3		3			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員		2	2		2			
うち県派遣職員		2	2		2			
臨時・嘱託職員		3	2	△ 1	2			
うち県退職職員 (OB)								
非常勤職員		6	7	1	8			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		48.0	49.0	1.0	50.0			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,230	7,219	△ 11	7,304			
職員の給与総額 (年額) (千円)		46,115	44,975	△ 1,140	48,994			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和4年度当初実数)					1	2		3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目		R2年度	R3年度	R2→R3増減	R4年度	備考 (R4内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金	24,694	20,828	△ 3,866	24,128	多文化共生推進事業補助金
	運営費補助金	42,039	39,011	△ 3,028	39,842	滋賀県国際協会事業費補助金
	負担金	100	100		100	滋賀県国際協会法人会費
	委託料	37,981	37,316	△ 665	44,699	友好諸国受入事業受託金 2,280 ミンガン州立大学連合日本センター 管理運営事業受託金 42,419
その他						
合計		104,814	97,255	△ 7,559	108,769	
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額 (期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	令和3年度を始期とした第3期中期計画に基づき、事業を遂行し、年度目標を達成した。グローバル人材の育成やコロナ時代におけるICTを活用した国際交流事業の実施、外国人県民等への情報発信やサポート等、当協会の全ての事業は社会情勢に適合し、その意義は大きい。	令和3年度を始期とする第3期中期計画の実現に向け、ポストコロナ時代におけるICTの活用も取り入れ、効果的な事業となるよう工夫している。引き続き活発な事業が行われるよう、関係機関と連携していく必要がある。
		中期経営計画のみ策定している。					
		年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。					
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。					
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。	○	○	○		
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。					
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。					
		活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。					
		活動について成果目標を定めていない。					
住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○			
	ニーズを把握するための手段を講じている。						
	具体的な取組はしていない。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。				低金利による運用利息の減少を見込んで、事業費等を見直し、節減や外部資金の獲得等に引き続き努めているが、自主財源の確保を目的として実施している収益事業(パスポート写真撮影事業)については、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による渡航者激減の影響により、令和2年4月末より休止を余儀なくされ、大きな減収となっており、令和2年度に引き続き厳しいものとなった。そのため、2期に亘り経常収益が経常費用を下回る結果となった。	外部資金の積極的な獲得および経常費用の節減に努めているが、令和2年度から続いている新型コロナウイルス感染拡大にともなう収益事業の休止により、大幅に収益減の状態が続いている。今後も厳しい財政状況を見据え、引き続きより一層の収益の確保と経費の節減に努める必要がある。
		管理費比率が前期に比べ減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ増加した。		○			
		管理費比率が2期連続で増加した。			○		
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。					
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。					
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○	財務状況に関しては、常にその健全性の確保に努めており、借入金はなく、支払い能力にも問題ない。	新型コロナウイルス感染拡大にともなう収益事業休止の影響により正味財産期末残高が2年連続で減少しているものの、累積欠損金や借入金はなく、支払い能力も問題ないことから、財政状況については、概ね良好である。今後も、安定した事業継続に向けて、引き続き健全性の確保に努める必要がある。
		2期連続で改善した。					
		前期に比べ改善した。					
		前期に比べ悪化した。					
		2期連続で悪化した。					
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。					
		前期に比べ増加した。					
		前期に比べ減少した。					
	累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○	○	○		
		当期末において累積欠損金はない。	○	○	○		
		累積欠損金は、2期連続で減少した。					
		累積欠損金は、前期に比べ減少した。					
	短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。					
		累積欠損金は、2期連続で増加した。					
		流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○		
		流動比率は、当期は100%以上であった。					
		流動比率は、当期は100%未満であった。					
	借入金依存率の状況	流動比率は、2期連続で100%未満であった。					
		当期末において借入金は無い。	○	○	○		
		2期連続で低下した。					
前期に比べ低下した。							
前期に比べ上昇した。							
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R1	R2	R3		
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している					
県派遣職員の状況	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				団体の運営および事業にあたっては、協会の自立性・主体性が発揮できるよう努めており、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	団体の事業については、県との密接な連携が求められる。今後も引き続き、自立性を損なわない範囲で必要最小限の県からの人的支援が必要と思われる。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。					
県退職職員の就任状況	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○	令和2年度は事務所一時移転費や新型コロナウイルスの影響による出張相談事業等により県補助金の追加増額があったが、令和3年度は追加事業等による県補助金の増額がなく令和2年度に比べ県財政支出の占める割合が低下した。	新型コロナウイルス感染拡大による協会事務所移転等の必要性があり、令和2年度に一時的に増加した県からの補助金支出が令和3年度はなくなったため、県の財政支出の割合が低下した。一方、県からの短期貸付や損失補償・債務保証はないものの、新型コロナウイルス感染拡大により、収益事業の休止が続いており、経常収益に占める自主事業収益の割合が低い状態が続いている。あらたな外部資金の確保や経費節減等により改善に努める必要がある。
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。					
県財政支出の状況	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				令和2年度は事務所一時移転費や新型コロナウイルスの影響による出張相談事業等により県補助金の追加増額があったが、令和3年度は追加事業等による県補助金の増額がなく令和2年度に比べ県財政支出の占める割合が低下した。	新型コロナウイルス感染拡大による協会事務所移転等の必要性があり、令和2年度に一時的に増加した県からの補助金支出が令和3年度はなくなったため、県の財政支出の割合が低下した。一方、県からの短期貸付や損失補償・債務保証はないものの、新型コロナウイルス感染拡大により、収益事業の休止が続いており、経常収益に占める自主事業収益の割合が低い状態が続いている。あらたな外部資金の確保や経費節減等により改善に努める必要がある。
		経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。			○		
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期中において県の短期貸付けはない	○	○	○	令和2年度は事務所一時移転費や新型コロナウイルスの影響による出張相談事業等により県補助金の追加増額があったが、令和3年度は追加事業等による県補助金の増額がなく令和2年度に比べ県財政支出の占める割合が低下した。	新型コロナウイルス感染拡大による協会事務所移転等の必要性があり、令和2年度に一時的に増加した県からの補助金支出が令和3年度はなくなったため、県の財政支出の割合が低下した。一方、県からの短期貸付や損失補償・債務保証はないものの、新型コロナウイルス感染拡大により、収益事業の休止が続いており、経常収益に占める自主事業収益の割合が低い状態が続いている。あらたな外部資金の確保や経費節減等により改善に努める必要がある。
		県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。					
損失補償の状況	損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○	令和2年度は事務所一時移転費や新型コロナウイルスの影響による出張相談事業等により県補助金の追加増額があったが、令和3年度は追加事業等による県補助金の増額がなく令和2年度に比べ県財政支出の占める割合が低下した。	新型コロナウイルス感染拡大による協会事務所移転等の必要性があり、令和2年度に一時的に増加した県からの補助金支出が令和3年度はなくなったため、県の財政支出の割合が低下した。一方、県からの短期貸付や損失補償・債務保証はないものの、新型コロナウイルス感染拡大により、収益事業の休止が続いており、経常収益に占める自主事業収益の割合が低い状態が続いている。あらたな外部資金の確保や経費節減等により改善に努める必要がある。
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。					
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正な文書の作成、整理、保存等に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努められている。
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
情報公開の実施状況	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正な文書の作成、整理、保存等に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努められている。
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。					
文書管理規程の整備状況	文書管理規程の整備状況	規程を整備している。			○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正な文書の作成、整理、保存等に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努められている。
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。					
文書管理の実施状況	文書管理の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。			○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正な文書の作成、整理、保存等に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努められている。
		情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。					
会計専門家の関与状況	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正な文書の作成、整理、保存等に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努められている。
		会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。					
業務監査の実施状況	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正な文書の作成、整理、保存等に努めている。新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努められている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努められている。
		業務監査を実施していない。					

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<p>令和3年度を始期とする第3期中期計画に基づき事業を実施し、年度目標も概ね順調に達成した。</p> <p>多文化共生総合相談センターとして設置している「しが外国人相談センター」は、専門家による法律相談を実施したほか、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け生活環境の悪化が懸念される外国人県民等に寄り添った支援を行うため、県の感染症対策課をはじめとする関連機関等との連携により多様な相談に対応し、相談件数は対前年度比137.5%と前年度に続きさらに増加した。また、多言語での情報提供の充実にも努めた。</p> <p>災害時の外国人支援については、令和2年10月締結の滋賀県との「災害時における外国人県民等支援に関する協定」を遂行する環境整備の一環として、当協会のBCPを策定した。今後はさらに具体的に、支援体制や役割等について検証を行い、県や市町と協議していく。</p>	<p>第3期中期計画に基づく事業実施については法人の認識と同様であるが、本県の「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」との整合性を図りつつ、県内の国際活動推進の中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っていく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関し、外国人県民等への支援のため、多言語による情報提供について積極的に実施した結果、これまで少なかった言語での相談件数が増加するなど国際協会の周知にもつながっており、県域の国際協会としての取組を評価する。</p> <p>災害時の外国人支援については、国際協会としても主体的に取り組んでおり、県域の支援を行う中核的組織としての役割を果たしている。取組の一層の進展に向け、県・協会の協定に基づき、災害時支援の体制整備に向けて引き続き支援していく。</p>
財務に関する事項	<p>県からの財政的関与の状況としては、一元的综合相談窓口設置運営経費である多文化共生事業費補助金やミシガン州立大学連合日本センター管理運営受託金などが多額であり、大きな割合を占めている。</p> <p>また、主要な自主財源である収益事業が新型コロナウイルス感染拡大の世界的な影響による渡航者激減により、令和2年4月末より休止となっており、依然、再開の目途が立っていない。そのため、令和3年度においても、前年度に続き大幅な減収となっており、自主財源の確保が困難となっている。今後も引き続き、事業の見直しや経費節減に努め対応していく。</p>	<p>財政状況に関しては、おおむね良好に推移してきたが、令和2年度から令和3年度にかけて新型コロナウイルス感染拡大により収益事業を休止したことから大幅な減収となり、経常収益に占める自主事業収益率が大きく低下した。今後も新型コロナウイルス感染拡大の影響による収益の確保が課題であることから、引き続き事業の見直しや自主財源の確保に向けた取組が求められる。</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画の策定と進捗管理 令和3年3月に策定した第3期中期計画に基づき、「次世代人材育成プログラム」、「国際交流・協力ライブチャンネル」、「災害時の外国人県民等支援」、「ホームページ等を活用した情報発信の強化」を重点的に推進する施策として取り組んでいく。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営 12言語に対応した「しが外国人相談センター」の機能を十分活かし、多様な相談の対応に努める。また、令和3年度に引き続き、法律相談を実施する。 ・県域における災害時の外国人支援体制の整備 令和3年度に策定した当協会のBCPを検証するとともに、滋賀県との協定に基づき、防災訓練の実施や県や市町との役割分担について明確化し、支援体制の整備に努める。 ・経費の節減・自主財源の拡充 経費の節減に努め、事業実施については諸費用を抑えつつ、大きな効果を得られるよう、関連機関との協働実施やICTの活用など実施方法を工夫するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月策定の第3期中期計画に沿って事業を進め、特に方向性として人材育成やICT活用を掲げ、目標達成に向け取り組んでいる。今後も在住外国人県民等を取り巻く環境は目まぐるしく変化すると考えられるため、社会情勢を的確に把握しながら対応をしていく必要がある。引き続き、国際協会の事業を支援していく。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を運営し、滋賀弁護士会と連携するなど相談体制の充実に努めている。今後も同センターの一層の利用促進に向けて支援していく。 ・災害時の外国人対応については、国際協会との協定に基づき、県域における体制整備に向けての取組について引き続き支援する。 ・年度ごとに設定している自主財源率については、令和2年度以降、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けたが、今後も自主財源確保に向けて取組が実施されるよう支援する。

		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況																								
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<p>・第2期および第3期中期経営計画に基づく事業の進捗管理 第3期中期計画に基づき、事業を遂行し、年度目標についても概ね達成している。 [第3期中期経営計画の評価] ・中期計画の指標と年度評価は以下のとおり。</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>R3年度実績</td> <td>指標</td> </tr> <tr> <td>次世代人材育成プログラムファシリテーターとして実践した人数</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>プログラム企画済*</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">*令和3年度(事業初年度)はプログラムの企画・検討を行う。</td> </tr> <tr> <td>国際交流ライブチャンネル開催回数</td> <td>3回/年</td> <td>5回/年</td> </tr> <tr> <td>災害時外国人サポーター活動分野別新規登録者数(累計)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5人</td> <td>25人(内訳:言語15、運営7、IT3)</td> </tr> <tr> <td>ホームページアクセス数</td> <td>152,000件</td> <td>150,000件</td> </tr> </table> <p>・県域における災害時の外国人支援体制の整備 滋賀県と締結した「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に基づき、体制の整備に取り組んだ。また、当協会のBCPを策定した。</p> <p>・経費の節減および収益事業による自主財源の拡充等 経営計画としては、平成28年度から5年間を計画期間として策定した自主財源の確保率31%を毎年度の事業計画書作成時に目標指標として取り組んできたが、令和3年度も引き続き、収益事業の休止による自主財源の大幅な減少により、目標の達成は厳しいものとなった。</p>			R3年度実績	指標	次世代人材育成プログラムファシリテーターとして実践した人数				プログラム企画済*	15人		*令和3年度(事業初年度)はプログラムの企画・検討を行う。		国際交流ライブチャンネル開催回数	3回/年	5回/年	災害時外国人サポーター活動分野別新規登録者数(累計)				5人	25人(内訳:言語15、運営7、IT3)	ホームページアクセス数	152,000件	150,000件	<p>・滋賀県国際協会において災害時外国人サポーター登録制度を設け、同サポーター養成講座を滋賀県と滋賀県国際協会が共催し、ボランティアを募り、災害時の外国人支援に備えている。</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営にかかる補助金の増加により県の財政支援が増加した。</p>	
		R3年度実績	指標																									
次世代人材育成プログラムファシリテーターとして実践した人数																												
	プログラム企画済*	15人																										
	*令和3年度(事業初年度)はプログラムの企画・検討を行う。																											
国際交流ライブチャンネル開催回数	3回/年	5回/年																										
災害時外国人サポーター活動分野別新規登録者数(累計)																												
	5人	25人(内訳:言語15、運営7、IT3)																										
ホームページアクセス数	152,000件	150,000件																										
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績																								
	<p>・第3期中期計画の策定</p> <p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア数 100名→120名</p> <p>・自主財源率 平成30年度予算 28%→令和4年度決算 31%</p>	<p>・第3期中期計画策定済み</p> <p>・令和3年度 相談件数 2,205件 (うちコロナに関する相談件数 853件、前年度比137.5%) 法律相談実施件数 12件</p> <p>・令和3年度末 128人(前年度比 5人増)</p> <p>・令和3年度決算 12.2%</p>	<p>・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営</p> <p>・災害時外国人支援ボランティア数 100名⇒120名</p> <p>・協会事業費への県の財政支援 対2018年度2,500千円縮小</p>	<p>・令和元年度 に設置し、運営を行っている。</p> <p>・令和3年度末 128名</p> <p>・令和元年度に海外技術協力推進事業を廃止、2,504千円の縮小。</p>																								
総合所見	<p>・今後も国際協会の役割を見定め、新たに策定した第3期中期計画の目標達成に向け各事業に真摯に取り組んでいく。依然厳しい経済情勢の中、経費節減に努めるとともに、今後も他機関や他団体との連携やICTの活用等により、効果的な事業実施を進めていく。自立性を高めるために必要な対策を検討しつつ、財政の健全化および効率的な事業運営を図っていく。</p> <p>・しが外国人相談センターについては、新型コロナウイルス感染関連の医療相談の増加に伴い、これまで相談のなかった国籍者からの相談が増加している。今後も引き続き、きめ細やかな相談対等を行い、充実した取組に努めていきたい。</p> <p>・災害時の外国人支援については、令和2年度に県との協定を締結し、令和3年度は、当協会のBCPを策定した。今後は、BCPの検証を進めることと併せて、具体的な役割分担等について県や市町との協議を進めるほか、災害時外国人支援の訓練を実施し、更なる支援体制の整備に努めていきたい。</p>		<p>社会情勢や県民ニーズに適した必要で効果的な事業実施に向けて、法人の強みである情報力、協働力、ネットワーク力、専門性を生かしながら事業に取り組むことが求められる。そのためには、県との密接な連携が不可欠であり、今後も財政的支援(事業補助)や人的支援(県職員派遣)を行っていく必要があるが、コロナ禍を経て、これまで以上に経営改善、自立性拡大、事業の見直しによる効果的な事業実施、自主財源の確保に努められるよう、指導・助言を行っていく。</p> <p>外国人人口は今後も増加することが見込まれ、国籍や在留資格も多様化しており、相談対応をはじめ、多文化共生支援に対するニーズはますます高まるものと考えられる。令和2年度から計画期間の始まった滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)に基づき、国際協会の担う役割を引き続き果たしていけるよう、取組を支援していく必要がある。</p> <p>なお、近年、想定を超える災害が起こっている中において、災害時の外国人支援は喫緊の課題であることから、県との協定を実効性のあるものとし、関係機関と連携、調整しながら、しっかりと対応する必要がある。</p>																									

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(公財)滋賀県国際協会へのHPのリンク

<http://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

15 公益財団法人滋賀県国際協会【担当部課(局・室)名:総合企画部国際課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、中間支援組織の柔軟性や専門性等を生かし、全国でも先進事例とされる教育や労働、防災といった事業にも取り組んできたところである。今後、さらなる社会のグローバル化の進展に伴い、国際感覚に優れた人材の育成や、平成30年(2018年)末の出入国管理法改正に伴う外国人労働者の増加を鑑み、外国人住民を含む全ての人が最大限に能力を発揮できるよう多文化共生の推進等の事業に引き続き取り組む。また、一定の成果をあげている収益事業において安定的な財源確保に努め、法人の自立性を高める。					
具体的な取組内容	(2018年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標
1 第2期および第3期中期経営計画に基づく事業の進捗管理を行うことにより、計画的な事業の推進に取り組む。【出資法人】		第2期中期計画による進捗管理 → 評価・検討 第3期中期計画策定		第3期中期計画による進捗管理		<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期経営計画の策定 2020年度 多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営開始 2019年度
2 外国人材の円滑な受入れならびに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組む。【出資法人・県】	方策検討	多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営				<ul style="list-style-type: none"> 災害時外国人支援ボランティア数 平成29年度(2017年度) 100名(実績) → 2022年度 120名
3 県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会と協議を行い、災害時の外国人対応の体制を整備する。【出資法人・県】	県・協会との協議(災害時の人員体制に係る検討、市町国際交流協会との協議)	災害時の体制・役割等の明確化 訓練・シミュレーションの実施 地域防災計画に明記				<ul style="list-style-type: none"> 自主財源率 平成30年度(2018年度)予算 28% → 2022年度決算 31%
4 事業の質を確保しつつ、経費を節減し、また、パスポート写真撮影事業をはじめとする収益事業による自主財源を拡充することで、協会事業費への県の財政支援の縮小を図る。【出資法人・県】	方策検討	経費の節減・自主財源の拡充 協会事業費への県の財政支援の縮小				<ul style="list-style-type: none"> 協会事業費への県の財政支援 2022年度において、平成30年度(2018年度)より2,500千円縮小